

## 平成16事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー並びに行政サービス実施の状況及び予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成17年6月29日

独立行政法人大学評価・学位授与機構

監事 観山正見

監事 山野井昭雄

（注）上記は、原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当機構が別途保管しております。